

②令和2年度までの取り組み内容の確認

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関									
			大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整
			事項									
1)ハード対策の主な取組	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
①防災無線線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレビジョンサービスの導入	・防災無線線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレビジョンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	平成30年11月から区民安全・安心メールサービスにおいて、外国語(英・中・韓・タガログ語)対応を実施。(気象情報等の自動配信のみ) 防災無線線電話応答サービス(H28)を改修し、音声を自動で聞き取りやすい速度に変換できるようサービス改修を実施(R2)	・防災無線線放送とケーブルテレビ放送との連携 ・防災無線線応答サービスの回線数拡充 ・防災無線線のデジタル化工事実施【H27～H31】	防災無線線デジタル化の推進	防災無線線のデジタル化の整備を進めているほか調布市防災・安全情報メールの配信を実施している。	●防災無線テレビジョンサービスの導入を推進する。 ●防災情報サービス(ジェコム多摩と協定締結)を広報し、推進する。	H28年度に防災無線線のデジタル化を行っている。	令和3年度までの5箇年計画により無線設備の更新を行う。またこの更新に併せてデジタル方式へ移行する。 防災無線線放送による緊急放送をSNS等でテキスト配信する。			
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	想定最大規模における浸水深等を分析し、必要に応じて、各施設の整備を検討していく。 長期間におよぶ停電対策として、避難所および主要拠点等に非常用蓄電池を配備。	停電時に水防活動を継続するため、水防本部に可搬式の蓄電池を配備した。すでに浸水が発生している場合も確実に建物の稼働を行えるよう、専ら排水機門近傍に職員の緊急退避場所を確保した。				実施済み。				
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	排水ポンプ車をさらに1台追加配備 令和元年度日本台風において浸水被害があった箇所を中心に、区内の土のう置場を追加配備した。 土のうなど水防活動を実施するための、水防資機材の拡充を実施。	排水ポンプ車2台(毎分10m ³ /台)を導入した。 令和元年度日本台風において浸水被害があった箇所を中心に、現場近傍に専ら土のう等倉庫を設置し、土のう2000袋と、可搬式の止水板を配備した。救命ボートを2艇装備した。	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	●令和2年度に排水ポンプを1台購入し、●資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	適宜、必要な更新を検討していく。【継続】	新素材のUV土のう袋を6,000枚購入した。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。		新技術を活用した資機材等の配備をしていく。 大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。
④消防団と兼任する水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・消防団と兼任する水防団と円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施										危機管理型水位計を設置。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する取組											
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施	京浜河川事務所が提供する専用の光回線を利用し、区が多摩川のライブカメラ映像をリアルタイムに確認できるよう、整備を進めている。	調布排水確保に水位計、監視カメラを設置し、河川情報ポータルサイトでリアルタイムに情報発信を実施。								洪水予報等の情報配信を実施。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・タイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用したタイムラインを作成	引き続き実施	想定最大規模降雨における洪水を対象としたタイムラインを以下3種類策定済み。 ①台風19号をもとにした、超大型台風による高潮災害、多摩川氾濫ケース ②多摩川流域の豪雨(長期降雨)による多摩川及び中小河川氾濫ケース ③区内への集中豪雨による中小河川氾濫ケース	出水時に発生した課題等を踏まえ、タイムラインを修正した	計画規模降雨における洪水を対象としたタイムラインはすでに策定済みである。想定最大規模降雨における洪水を対象としたタイムラインに関して策定済み。【H30】	水位状況等の遷移に応じたマニュアルの見直しを図った。【H29】	台風19号の経路を踏まえ、タイムラインの内容を精査した。	タイムラインの見直しを行なった。	多摩川を想定した避難基準および避難場所について検討中である。			多摩川流域区市からの問合せに対応できるように準備した。 流域自治体に対し、タイムライン判断に資する情報支援を行い、台風時の対応について自治体と共同で振り返りを行った。
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	区職員及び地域住民が参加した水害時緊急避難所運営訓練を実施。 事務局の訓練については、新型コロナウイルスの影響により見送った。	避難勧告等の判断基準伝達マニュアル、タイムラインに基づき、首長が参加した訓練の実施	災害対策本部設置訓練を実施し、災害発生時の対応についてタイムラインを活用した共通認識を図った。	震災対策訓練では、首長等も参加した実践的訓練を実施しており、風水害対応訓練についても今年度実施する予定。【H30】	令和元年度台風19号の課題を踏まえて作成した風水害対応マニュアルの検証を行う訓練を実施し、避難勧告等の判断基準・伝達方法について関係部署を含め共有を図った。	実施に向けて検討した。	多摩川を想定した訓練は実施していない。			多摩川タイムライン試行訓練に参加した。 ・平成30年5月に羽村市とホットライン訓練を実施した。 ・平成31年2月に調布市と訓練を実施。
④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	検討会に参加し、京浜河川事務所主導のもと、運用方法について検討を実施。	タイムライン高度運用検討会の取組みを踏まえ対応	多摩川タイムラインチェックシートを活用した訓練を実施した。		風水害対応マニュアルの作成にあたり、多摩川タイムラインチェックシートを活用し事務局内で訓練を実施した。	タイムラインの高度運用に向けて、国や流域自治体と連携して検討を行った。	策定している避難情報の発令判断基準に則って発令することがなかった(実績なし)。	京浜河川事務所との取組に参加するとともに、引き続き区市町村の取組みを支援した。		多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携し検討を行った。
⑤想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H28年度										公表済み
⑥ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施										実施済み
⑦想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	想定最大規模降雨における洪水を対象に、避難先を記したハザードマップ(3種類)を作成済み。 ①多摩川の氾濫 ②高潮の発生 ③中法河川等の氾濫	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を反映させた洪水ハザードマップを作成し、全戸配布した。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を策定し、全戸配布済み【H29】 引き続き転入者にも配布予定。	想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップは策定済み。	平成30年度に策定し、全戸配布済み。策定済みの多摩川洪水ハザードマップを活用していく。令和3年度に内水ハザードマップを追加し全戸配布を予定している。	平成29年度中に実施し、全戸配布済み。水害時の避難所を見直したことから、令和2年度にハザードマップの修正・全戸配布を予定。				
⑧近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び都市部における重点避難の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または都市部における重点避難の検討	引き続き実施	現在、国や都から提供された浸水深等のデータを分析し、重点避難や立ち寄り避難の考え方を検討中。									平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。
⑨ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	ダム放流がどの程度河川水位の上昇に影響するかを研究の上、運用を検討する。	国や都の活用指針等に基づき、ホットラインによる連携も含め、運用の検討	ダム放流情報を活用した避難体系の確立を検討した。		令和元年度台風19号対応の振り返りを実施した際にダム放流が河川水位に与えた影響についても数値等を確認した。 ダム放流が与える河川水位への影響については継続して研究していく。	ダム放流情報を活用した避難体系の確立を検討した。	品川区内該当なし。			今後実施予定
⑩応急的な避難場所の確保	・応急的な避難場所の確保	引き続き実施	区内小中学校等の他に、施設提供に関する協定締結の締結を検討する。 現状、区内71施設及び区内都営住宅・公社住宅を津波一時避難施設として指定している。	近隣の高い建物への避難等(避難方法含む)についての周知を図り、理解を促すとともに、適切な「応急的避難場所」について検討	小中学校の避難スペースの拡充、災害協定の締結による避難所の拡充を図った。また、避難所に3つの利用方法を設定し、避難者の状況に応じた避難ができるように見直しを図った。それに伴い、重要点について防災情報誌を活用し、市民への周知を図った。		令和2年度に市内都立学校2校と風水害時の指定緊急避難場所として利用するための協定締結を行った。	水害時の退避場所として、民間商業施設の駐車場の使用に関する災害協定を締結した。	自主避難施設を開発する事象が発生しなかった。	商業施設団体等と駐車場等の活用について、包括的な協定を結び、区市町村における避難先確保の取組を支援。		今後実施予定
⑪要配慮者利用施設への対応等も考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	令和元年度より、関係部局と連携し、避難確保計画及び避難訓練の実施を促進している。	福祉所管と連携して、地域防災計画に定めた要配慮者利用施設が避難計画作成に向けた取組みを進めるよう、ホームページで区独自の難型公開や、通知を行なった。	引き続き、策定済みの浸水想定区域内の要配慮者施設における避難確保計画の見直し等に關する対応【R2】未提出施設への対応【R2】	課題として認識している。所管部署と連携して対応を検討していく。	要配慮者利用施設との連絡訓練を継続実施していく。 避難計画作成については、関係機関と連携して対応を検討していく。	要配慮者利用施設に対して水防講習会を開催し、同時に避難確保計画の説明を行い、計画策定に向けて支援した。	想定最大規模降雨等による浸水想定区域内の要配慮者利用施設を地域防災計画で指定した。			
⑫マイタイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、マイタイムライン講習会を区内各所で12回実施した。	東京都と連携し、東京マイタイムラインを活用したマイタイムライン作成について周知を図るとともに、ワークショップを開催(予定)	東京都マイタイムラインの普及啓発を実施していく。	出前講座としてメニューを追加した。 京浜河川事務所と連携してマイタイムライン講習会を実施。 説明会や出前講座等で周知を図った。	出前講座等を実施する中でマイタイムラインの紹介を行った。	市民向け防災講習会や自主防災会にマイタイムラインの説明を行った。	区民向けにマイタイムラインを含む防災ワークショップを実施しようとしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施しなかった。			調布市でマイタイムライン講習会を実施した。
⑬平時から水防意識の向上を図るため、案内板等の設置や電柱等に想定浸水深などを確認として表示する「まるとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置として表示する「まるとまちごとハザードマップ」の検討	引き続き実施	他の自治体の事例などを参考に研究するとともに、関係部署と調整の上検討していく。	多摩川洪水浸水想定区域内の電柱に、浸水深表示板を設置した。	電柱等への想定浸水深の表示板設置について検討していく。	風水害に対応した案内板等の設置について検討していく。	必要に応じて、整備については検討していく。	想定浸水深などを確認として電柱に表示していく。	公共施設や電柱等に看板を設置するよう検討していく。 (既に、公共施設や電柱等には、海抜表示板や津波避難施設看板は設置している。)			
⑭気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施										・H30年3月5日11時～土砂災害警戒判定メッシュ情報における危険度の判定を迅速化。 ・東京都水防連絡会及び市町村訪問の機会を利用して、気象情報の理解・活用に係る説明等を実施した。 ・大雨特別警報の発表に新たな発表指標を用いる改善を実施。 ・大雨特別警報の切替時に発表する、河川氾濫に関する情報の運用開始。 ・防災情報提供システムに変わる気象庁ホームページ(防災担当者向け)の試験運用を開始。

②令和2年度までの取り組み内容の確認

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関									
			大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組												
■防災教育や防災知識の普及												
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	引き続き防災危機管理課にて対応していく。	災害対策課、各総合支所地域振興課にて対応している。	引き続き防災危機管理課にて対応していく。	災害対策に係る問合せは基本的に総合防災安全課にて対応している。	災害対策に係る問合せは基本的に防災安全課にて対応している。	市の防災担当課で対応していく。【継続】	水害に係る部署で対応している。		自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、台風時等において、気象の見直し等に係る解説や助言を行った。また、特別警報発表時等は、気象台幹部から対象自治体首長等にホットライン連絡を行った。	問い合わせ窓口を設置している。
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会を開催	引き続き実施	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、全区民を対象に風水害に関する高い知見を有する講師による講演会を実施した。	各施設からの要望に基づき、説明会を実施した。	引き続き地域自主防災連絡会等において、ハザードマップ等を活用した防災対策についての研修・学習を行っている。	水防災意識の向上を図るための講演会について、平成30年6月に実施した。京浜河川事務所より講師を派遣していたが、市民向け講演会を開催した。	地域からの要請により、水防災意識の向上を図るための講習会を複数回実施した。	京浜河川事務所より講師を派遣していたが、市民向け講習会を開催した。	水防災意識の向上を図るため、区民向けの説明会・講習会「しながわ防災学校」について、令和2年3月7日に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。		流城市町村の参加する会議や、個別の取組みにより、気象情報の利活用について説明を実施した。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に行っていく。
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	引き続き、教員を対象とした講習会等の実施を検討していく。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討している。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。		・東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」において資料配布等の協力を実施した。	市町の要請により、講習会等を積極的に行っていく。
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き順次実施	引き続き実施していく。	中学校からの要望に基づき、防災授業の中で、水防災に関する授業を行った。	今後、実施については検討していく。	今後、学区が浸水想定区域内の学校において、風水害に係る防災教育の実施について検討していく。	例年、市内小中学校にて防災訓練を実施しているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。令和3年度については状況を見ながら実施する方向で検討していく。	小学校からの要請に基づき、小学生を対象に風水害を含む防災講座を実施した。	今後、水防災教育について検討していく。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進している。また、東京マイ・タイムラインを都内小中学校に配布し普及拡大している。	都内の市町村の実施する学校防災教育に参加した。	モデル校と協力し、水防災教育の資料作成を進めている。 川崎市：東小田小学校 世田谷区：祐南小学校 日野市：平山小学校
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	引き続き実施していく。	地域住民からの要望に基づき、説明会を実施した。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	出前講座等により、防災知識の普及啓発活動を実施した。	市民から出前講座等の要望があれば啓発となる活動を行う。【継続】	多摩川を想定とした出前講座等の講習会を実施していない。	東京防災学習セミナーにおいて、都内の団体に防災専門家を派遣し、講義や意見交換を行った。	出前講座等個別の取組により普及・啓発活動を実施した。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を実施している。
⑥地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施										今後実施予定
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組												
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組												
①消防団と兼任する水防団等への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	引き続き実施していく。	消防団運営委員会や区内消防署との水防連絡会等を開催し、状況確認や課題の検討等を行った。	水防訓練や火災予防訓練の機会を捉え、無線による通信訓練を引き続き実施していく。	他の訓練等の機会を捉えて、情報連絡訓練を行っている。	消防団風水害対応訓練で実施した。	水防訓練等で実施した。		風水害訓練等で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、訓練の規模を縮小し、情報伝達訓練は実施しなかった。		
②消防団と兼任する水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の消防団の連絡体制の確保	引き続き実施	引き続き実施していく。	消防団運営委員会や区内消防署との水防連絡会等を開催し、状況確認等を行った。	防災無線等を配置し、連絡体制を確保している。	消防団には、防災無線の他、連絡用簡易無線機を配置している。	MCA無線を配置し、連絡体制を確保している。また、分団内においては市と異なる無線機により連絡体制を確保している。	分団間は、市とは異なる無線機により連絡体制を確保している。	各消防署を通じた連絡体制を確保している。			
③消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	引き続き実施していく。	国や都が実施している共同点検に、地域住民の参加も募り、区も一緒に参加をした。	引き続き国が実施する共同点検に近隣自治会の参加を呼び掛ける。	国が実施する重要水防箇所共同点検に参加した。	都、国が実施する共同点検への参加を検討していく。	重要水防箇所共同点検へ参加した。		国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。	田園調布出張所管内の重要水防箇所共同点検に参加した。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、水防訓練の開催を中止した。区職員のみで小規模にて土のう作成訓練を実施した。	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に配慮しつつ、区、消防、消防団等による合同水防訓練を実施した。	消防署、消防団、市建設業協会等と連携した合同水防訓練を実施する。	年1回、消防署、消防団等と連携して合同水防訓練を実施している。	近隣消防団、消防署、消防団等と連携し、年に一度多摩川の氾濫を想定した合同水防訓練を実施しているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。令和2年度は消防団及び事務局で風水害対応訓練を実施した。	消防署、消防団等と連携して合同水防訓練を実施した。	区、消防による合同水防訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施しなかった。	関係機関が実施する水防訓練に参加した。	東京都及び関係機関等の水防訓練に参加した。	令和元年5月に多摩川において水防訓練を実施したほか、水防管理団体が行う訓練に参加した。
⑤水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	区実施の防災展示イベント等で、消防団員の募集を行った。	区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力した。	市職員を含め消防団加入促進などを行なっていく。	建設・土木に係る団体と協定を締結しており、訓練等にも参加していただいている。			引き続き、区職員を含め消防団加入促進などを行なった。			
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	市町村庁舎については、災害時情報共有システムにて全庁的な情報共有体制を確保している。災害拠点病院等区内各施設については、所管部局を通じた連絡体制を確保している。		施設の所管課と連携した対応方法について検討する。		災害拠点病院には東京都の防災行政無線及び市の防災行政無線を配備している。		区有施設や区内学校および病院・社会福祉施設等と、無線通信機を使用し、定期的に通信訓練を行っている。			今後実施予定
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組												
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組												
①排水機場、樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	東京都との通信訓練等を通じ、連絡体制の更なる強化に引き続き努める。	樋門、樋管の操作時における近隣自治体との情報連絡システムを整理した。また、水門管理者との連絡体制も引き続き確認を行った。	河川の氾濫等による大規模な排水についての計画等は、国や都との連携について調査・研究のうえ、検討していく。	集中豪雨等における住宅への浸水に対する排水活動は実施しているが、大規模な排水についての計画等はない。国や都との具体的な連携体制について検討していく。樋管に関する操作要領を整備。	国や都との連絡体制等について検討していく。	排水施設(樋管)に関する操作運用(マニュアル)を整備している。(策定済み)		氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。国と連携し大規模水害時における排水対策の検討を進めた。		引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施		水門、排水施設(樋管等)の訓練や排水ポンプ車の取扱訓練を引き続き実施する。	出水期前および、排水ポンプ車の導入後に、外部講師も交えた訓練を実施した。	樋管操作と連動した排水訓練を実施した。国や都との具体的な連携体制を踏まえた大規模な排水対応に係る訓練実施について検討していく。	令和2年度より排水ポンプが1台配備されているが、現状排水訓練は実施できていない。令和3年度については排水訓練の実施を検討していく。	排水訓練を実施した。				令和元年度に自治体職員向けの排水ポンプ車操作訓練を実施。
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輸中堤等の土壌構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施			国からの助言等を基に検討していく		取組みなし。	取組なし	品川区内指定なし。			
自由回答欄 現状抱えている課題や今後の計画における懸念事項等があれば記載して下さい。												
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ 地域防災計画に追記した項目・内容										大規模氾濫に関する減災対策の各取組を取り込んだ東京都地域防災計画(風水害編)の改定を実施。		